

平成30年度第3回熊谷市男女共同参画審議会概要

I 日 時 平成30年10月29日（月）午後2時から午後3時45分まで

II 場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

III 次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について

(2) フォーラムくまがや2018について

ア タイムスケジュール

イ 役割分担

(3) 次期「熊谷市男女共同参画推進計画」について

4 閉会

IV 委 員（敬称略）

原田壽子、加藤道子、山内 恵、須長民子、杉田茂実、高木久美子、

河井好一、藤野佳子、澤田真弘、清水扶美江、秋元留美子、

加藤英明、濱田由範、川村達也

事務局 市民部長、男女共同参画室長、男女共同参画室職員

V 会議の概要

司会 男女共同参画室長

1 開会

欠席者の報告

2 挨拶

市民部長

日頃、市政各般、とりわけ男女共同参画社会の実現のために御尽力いただき、お礼申し上げます。先日、加藤道子副会長に講師を務めていただき、市職員の副課長級を対象としたセクハラ・パワハラについての研修会を開催した。あらためて、職場におけるハラスメントについて理解し考えていく、よい機会となった。市長から諮問させていただいた、男女共同参画推進表彰被表彰者の選考、次期推進計画について、御審議いただくとともに、引き続き、男女共同参画社会の実現のため、御協力をお願いしたい。

原田会長

今年も早いものでフォーラムの時期となった。例年同様、御協力をお願いしたい。今回の議事について、積極的な御意見ををお願いしたい。

3 議題

審議会規則第3条第1項の規定により、原田会長が進行。

(1) 男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について

事務局より、推薦のあった被表彰候補者の概要、取組状況について、説明。候補者別に説明、選考。

選考（審議）結果

株式会社エムエムジー経営研究所、医療法人仁和会埼玉江南病院、塚田とよ子氏を推薦のとおり表彰することが適当である。

(2) フォーラムくまがや2018について

男女共同参画への理解、意識を高めていくために開催するフォーラムについて、タイムスケジュール、出演者、役割内容等、事務局説明。役割分担について、委員の希望を確認しながら、決定。

(3) 次期「熊谷市男女共同参画推進計画」について

事務局より、審議会委員、庁内会議作業部会員の意見等を受けての、修正点について、説明。

（委員）

統計グラフについて、最新データが平成27年、28年など、バラツキがある。最新データの年によってページを分けるか、前段で説明がないと指摘を受けることになるのではないか。

（事務局）

5年ごとの国勢調査でないと把握できないデータ、毎年度の調査でも公表時期がずれるものなどがある。説明等、工夫していきたい。

（委員）

LGBTなど、性的マイノリティに係る施策の計画での位置付けについて、「人権を尊重する」中で進めていくものと、前回意見し、案に反映されている。一方で、今回の体系案の中でも示されている「障害者等特別な配慮を必要とする人への支援」の施策では、障害として誤解されてしまう懸念がある。

（事務局）

当該施策は、障害、年齢等により困難を抱えている女性、国籍の違う女性が、安心して生活できるように環境を整えていくものである。県の計画においても、同様の施策の中で性的マイノリティについて対応している。あらためて、御意見を伺いたい。

(委員)

性的マイノリティへの正しい理解のため、誤解のないよう、人権の施策の中で進めていくものと考えます。

(委員)

事務局であらためて検討いただきたい。

(委員)

市営住宅に関連する施策が掲げられているが、他の自治体では、性的マイノリティの入居、パートナーの位置付けについて取り上げられるケースも見られる。パートナーとしての法的資格の考え、同性カップルの入居等の支援措置について、将来的に計画で取り上げることは考えているか。

(事務局)

現時点では、パートナーシップ制度等、市の方針として計画に盛り込めない内容である。今後の検討、調整等、将来的な可能性のあることではある。

(委員)

計画の中で、どう表していくか、考えていかなければいけない。あらゆる面で性の多様性を考えていくことになる。

(委員)

男子と女子の育った環境は、時代によって変化している。デートDVなどについても女子の生き方の啓発の一つといえる。

(委員)

教育の問題であり、高等学校などの保健体育においては、性に関する知識をより詳しく指導していく必要性が求められている。市の配信講座により、生徒の教育に寄与している部分もある。

(委員)

計画中に記されている「性と生殖に関する健康と権利リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、自分の体に必要なことを知る「権利」である。性教育は、以前と比べかなり進歩している。諸外国と比べると水準は高いとはいえないが、具体的な内容を教える性教育は必要である。配信講座などを通じて、生徒に、性への理解、男女共同参画の啓発が進んでいることは感慨深い。

(委員)

表記について、計画名が統一されていない。次第には漢字表記、案の中ではひらがな表記があり、第2次と付されているものがある。県では第何次という表記はしていないと思うが、市町村によって異なるところである。第2次と付けない、ひらがな表記が見やすいと感じるが、どのように考えているか。

(事務局)

男女共同参画基本計画の市町村男女共同参画計画に位置付けるものとして、漢字での「熊谷市男女共同参画推進計画」として表示している部分がある。現行計画で

「くまがや男女共同参画推進プラン」の名称を用いているため、同じ表記を考えている。第2次とすることについては、今回の意見を踏まえながら検討していきたい。

(委員)

計画案については、次回審議会までの間、議会での説明、パブリックコメント等を経ることになる。今後、何かお気付きの点があればお願いしたい。

(4) その他

(事務局)

計画案への意見提出、フォーラムくまがや(駐車場等)、次回審議会(2月開催予定)について、案内。

4 閉 会

*傍聴人なし

問い合わせ先(所管課)

男女共同参画室 電話048-599-0011